

## 地域別消費総合指数の作成方法の変更について

平成 24 年 8 月 29 日

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

参事官（地域担当）

地域別支出総合指数（RDEI）については、試算値として、平成 24 年 5 月より 3 か月毎に公表する地域経済動向と共に内閣府のホームページ上で公表しているところです。

この度、地域別支出総合指数を構成する地域別消費総合指数について、QE によって示される消費の実勢をよりの確に反映させるべく、以下の様に作成方法を変更しましたので、お知らせいたします。

| 従来の方法   | 今回の変更  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>：都道府県別の地域別消費総合指数（金額ベース・名目値）を作成</li> <li>：CPI 総合（全国、2010 年基準 2005 年度基準に変換）を使用し、 を実質化</li> <li>： に X-12-ARIMA を使用して実質季節調整値を算出。その後、地域ブロック別（11 地域）に集約し、05 年度を 100 として指数化。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>：同左</li> <li>： を集約し、全国値（名目値）を作成。</li> <li>： に X-12-ARIMA を使用して名目季節調整値を算出。</li> <li>：QE（家計最終消費支出 除く帰属家賃）について、 を補助系列として「比例デントン法」（注）により月次分割。</li> <li>： で作成した名目季節調整値を実質化。実質化は、QE（家計最終消費支出 除く帰属家賃）のデフレーター（季節調整値）と対応する CPI（季節調整値）により推計したものを月次に適用して実施。</li> <li>： で算出した全国値（実質季節調整値）を各 11 ブロックの地域別消費総合指数のウェイトを使用して按分し、地域ブロック別の実質季節調整値を作成。その後、05 年度を 100 として指数化。</li> </ul> |

（注）比例デントン法については、大貫裕二(2006)「比例デントン法に関する求解アルゴリズムの開発」(内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部『季刊 国民経済計算』No.132)を参照